

都市建設委員会記録

日	令和7年12月1日（月）（第4回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (なし) 午後0時38分 散会			
場所	第5委員会室			
出席委員	段木和彦	岳田雄亮	大平真弘	守屋聰
	伊藤康平	亀井琢磨	川合隆史	佐々木友樹
	小松崎文嘉	向後保雄		
欠席委員	なし			
担当書記	岡田昌樹 鈴木拓哉			
説明員	都市局			
	都市局長 鹿子木靖	都市局次長 岩田真一		
	都市部長 石橋徹	建築部長 秋葉秀樹		
	公園緑地部長 小川賢	都市総務課長 大宮真人		
	都市計画課長 大木戸孝也	交通政策課長 石野信一		
	建築管理課長 前田健治	緑政課長 酒井清		
	公園管理課長 志村佳貞	運営調整担当課長 植木公章		
	総括主幹 金山史生			
	建設局			
	建設局長 山口浩正	建設局次長（水道局長併任） 山田裕之		
	道路部長 日暮秀訓	下水道企画部長 中臺英世		
	建設総務課長 松永信隆	技術管理課長 谷口誠太郎		
	道路計画課長 小池雄一	道路建設課長 林忠昭		
	街路建設課長 保科昭久	総括主幹 坂村公章		
	下水道経営課長補佐 桃井達也			
	水道局			
	水道総務課長 布施善幸	水道事業事務所長 塩見章		
	水道総務課長補佐 山田香織	水道事業事務所長 宮本太郎		
	補佐			
審査案件	議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管			
	議案第154号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号）			
	議案第164号・千葉市都市公園条例の一部改正について			
	議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正について			
	議案第194号・指定管理者の指定について（千葉市都市緑化植物園）			
	議案第195号・指定管理者の指定について（千葉マリンスタジアム）			
	陳情第7号・モノレールの延伸に関する陳情			
協議案件	年間調査テーマ報告書の中間とりまとめについて			
委員長 段木和彦				

午前 10 時 0 分開議

○委員長（段木和彦君） おはようございます。

ただいまから都市建設委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案6件、陳情1件です。進め方の順序に従って進めてまいります。

また、案件終了後、年間調査テーマの中間とりまとめといたしまして、意見交換を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

議案第149号、第154号、第194号審査

○委員長（段木和彦君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管、議案第154号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第194号・千葉市都市緑化植物園に係る指定管理者の指定については、関連がありますので、一括議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおりから資料を御覧ください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

議案第149号及び議案第194号につきまして、各所管部長より説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。

議案第149号・令和7年度一般会計補正予算中所管について、お手元に配付しております都市局議案説明資料にて、資料の順に説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

歳出の追加、ナラ枯れ被害木対策事業でございます。

1、補正の理由ですが、近年発生しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れについて、過年度に引き続き、市内公園緑地の被害木調査を行ったところ、65本のナラ枯れによる被害木が確認されました。公園緑地の利用者等に対し、倒木等による被害が危惧されることから、被害木の伐採等を行うものでございます。

2、補正額は900万円で、財源内訳のうち、繰入金500万円は、地域環境保全基金の活用を予定しております。

3、事業概要は、被害木65本について、伐採・搬出処分及び切株の燻蒸を行うものでございます。過去の実績は、記載のとおりでございます。

4、今後のスケジュールにつきましても、記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 建築部長

○建築部長 建築部でございます。

令和7年度一般会計補正予算について、御説明いたします。着座にて失礼いたします。

建築部所管は、債務負担行為の設定が1件でございます。都市局議案説明資料により御説明

させていただきます。

3ページをお願いいたします。

市有建築物計画的保全事業です。

1、補正の理由ですが、年間を通じて工事量を安定させ、建設業における働き方改革の推進や生産性向上等を図るため、施工時期の平準化を行うもので、来年度実施予定の市有建築物計画的保全事業の一部を、今年度に前倒しして発注するための債務負担行為を設定するものでございます。

2、補正額ですが、限度額は2億1,000万円です。

3、対象事業は、市有建築物計画的保全事業のうち、工事2件、設計業務委託4件でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

議案第149号・令和7年度一般会計補正予算、千葉市都市緑化植物園管理運営でございます。

また、議案第194号・指定管理者の指定について（千葉市都市緑化植物園）は関連がございますので、一括で説明させていただきます。

1、補正及び提案の理由ですが、補正予算につきましては、千葉市都市緑化植物園の指定管理者を令和8年4月から指定するに当たり、基本協定を年度内に締結する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

また、千葉市都市緑化植物園の指定管理者を指定することにつきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

2、議案の内容ですが、（1）施設の名称及び所在地は、名称が、千葉市都市緑化植物園、所在地は、記載のとおりでございます。なお、6ページに指定管理の区域図を添付させていただいております。

（2）指定管理者の名称等は、名称が株式会社日比谷アメニス東関東支店、所在地及び代表者は記載のとおりでございます。

（3）指定管理期間及び債務負担行為設定額は、指定期間が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、債務負担行為設定額は2億4,750万円でございます。

（4）申請者数及び名称等は、記載の2団体から申請がございました。

（5）選定経過は、記載のとおりで、11月14日に指定管理予定候補者と仮協定を締結しております。

5ページをお願いいたします。

（6）選定理由は、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会が審議した答申を踏まえ、指定管理者として施設の管理を適切かつ確実に行うことができるものと判断したためございます。

（7）選定評価委員会の答申の概要、審査結果は記載のとおりで、特に現施設管理者として取り組んだ経験等を生かした提案により、安定的、効果的な管理運営が期待できる点が評価されております。

なお、得点は各委員の採点の平均点で、7ページに採点結果の詳細を添付しております。

また、委員会当日は、委員1名が欠席したため、4名の採点となっております。

(8) 都市局指定管理者選定評価委員会、公園部会の委員構成、(9) 指定管理者の概要は、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、今回の指定管理予定候補者は、現指定管理者と同一であります。令和3年度から6年度までの管理実績を8ページに、管理運営に対する評価等を9ページから12ページに添付しております。

都市局の説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 建設局長。

○建設局長 建設局でございます。

議案第149号中所管につきまして、所管部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 道路部の日暮でございます。

議案第149号・一般会計補正予算のうち道路部所管について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

補正予算書では4ページとなりますが、建設局議案説明資料で説明させていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

1、繰越明許費の補正でございます。

補正額は、7億7,060万円でございます。事業内容ですが、1の道路整備事業は、生実本納線、高田町地区の道路整備工事などで、3億3,000万円、2の交通安全施設整備事業は、高洲41号線の自転車走行環境整備工事などで、6,000万円、3の街路事業は、塩田町誉田町線（塩田町地区）の地盤改良工事などで、3億8,060万円でございます。

補正理由につきましては、地権者等の調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内の完了が困難となったことから、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

道路部の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部の中臺でございます。

議案第149号・令和7年度一般会計補正予算案のうち、下水道企画部所管について説明させていただきます。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

引き続きまして、資料2ページの2、財源の補正でございます。

(1) の補正額ですが、一般会計からの繰出金で1,342万9,000円でございます。

(2) の補正理由でございますが、繰越基準変更に伴い、管路耐震化事業にかかる繰出金の所要額が増えたため、増額補正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、水道局から御説明申し上げますので、割愛させていただきます。

下水道企画部の説明につきましては、以上となります。

○委員長（段木和彦君） 建設局次長兼水道局長。

○建設局次長兼水道局長 水道局でございます。

水道局の議案について、御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

議案第154号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

水道管路耐震化事業の財源補正でございます。

1の補正理由ですが、令和7年1月に策定した上下水道耐震化計画に位置づけた重要施設への水道管路耐震化事業が国費及び県費の対象となったこと及び国の繰出基準の変更に伴い、一般会計出資金の額が増額となることから、財源となる収入の補正を行うものでございます。

2の補正額ですが、国庫補助金が328万円の増額、県補助金が455万円の増額、一般会計出資金が、1,342万9,000円の増額、企業債が2,100万円の減額でございます。

3の内訳ですが、事業名は水道管路耐震化事業で、2億2,766万9,000円でございます。

なお、補正後の一般会計出資金1億422万1,000円の財源として記載する一般会計出資債1億400万円の元利償還金については、2分の1の普通交付税措置がございます。

水道事業会計補正予算の説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございました。

これより質疑に入りますが、まずは、質疑のみを行っていただき、質疑を行う委員の発言が全て終了した後、おおむね3分以内で賛否表明、意見要望に関する発言をお願いいたします。

それでは、質疑がありましたらどうぞ。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いします。

多少前後するかもしれません、よろしくお願ひいたします。

まず、ナラ枯れ被害木対策事業について、伺いたいと思います。

令和3年度から約2,400本ほどの被害木の伐採が行われてきたということで、今後についてですけれども、この被害木を確認したり、その伐採についての見通しはどうなっているのか、伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

ナラ枯れの被害でございますが、市内の公園緑地におきましては、令和4年度をピークに減少傾向にございます。そのため、来年度以降につきましては、ほぼ収束する見通しではありますが、被害状況につきましては、来年度以降の状況を見まして実施したいと考えております。以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この2,400本が多いのか、少ないのかというのはあるのですけれども、新たに木を植えたりする対応についての考え方や、また、その財源をどのように確保していくのかも含めて伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

伐採後はどうするのかという御質問でございますが、伐採後のそれぞれの公園緑地の樹林の密度、環境に応じまして、捕植等の対応については検討してまいりたいと考えております。

財源につきましては、一般財源を見込んでおりますが、民間資金、いろいろな基金等がございますので、そういうものの活用につきましても検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 続けて、都市局の市有建築物計画的保全について伺いたいと思いますが、この保全事業というものは、これまで行ってきた資産の総合評価によって、継続利用の評

価がされた施設を安全に、今後コストがかからないようにしていくための対策も含めて行われるということだと思うのですが、計画的保全を行う必要性がある認識の下、現在も進められていると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 建築管理課長。

○建築管理課長 建築管理課です。

資産の総合評価において、継続利用と今後も活用すると定められた施設につきまして、引き続き安全性の向上やライフサイクルコスト縮減のための計画的保全を進めているところでございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今、話がありました、私も触れましたけれども、安全性の向上やライフサイクルコストの縮減の点で、主として評価はどのようにされているのか、伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 建築管理課長。

○建築管理課長 取組の中身ということかと思います。消防設備や昇降機設備などを更新することにより、建設当時の安全性能を確保することに加えまして、現行の基準に適合させることで、安全性の向上につなげることを行っております。

また、ライフサイクルコストですが、高効率の機器に更新することでランニングコストを削減しまして、ライフサイクルコストの縮減につなげていく取組を行っております。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、続けていきたいと思います。御説明があった順番で質問していきますが、都市緑化植物園の管理運営についてですけれども、指定管理ということと、それに対する管理運営の補正ということで、指定管理者の指定の中で、総合評価について、講習室利用者については、コロナ後は増加傾向にあるけれども、ボランティア活動の団体数が減少傾向で、市としては団体育成に努力をされたいということで、部会の中で意見が出されておりますが、これは団体構成員の高齢化に伴うものなのか、伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

都市緑化植物園のボランティア団体につきましては、令和5年度にそれまでの9団体から8団体へと1団体減少しております。団体廃止の主な理由としましては、メンバーの高齢化による活動人数の減少と聞いております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 同施設緑化植物園のバラ園やハーブ園など、無料施設についても多くの方が来園されていると思うのですが、こうした利用者の把握も私は必要かと思うのですけれども、指定管理者とどのような情報共有を行っているのですか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

次期の指定管理の候補者につきましては、無料施設を含めました利用者数の把握につきまして、A I カメラ等を活用した実態把握の提案を受けております。今後につきましては、具体的

な実施内容について協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この施設の中で、緑の相談員ということで、樹木医がいらっしゃると思います。それについて、参加者の講習や講演、相談対応に対する評価などがあれば示してほしいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

樹木医の資格を有します緑の相談員が担当する講座がございまして、そちらの講座のアンケートによりましては、参加者から、話が分かりやすくて質問もしやすくて良いという御意見や、優しく教えていただいたといった評価を頂いております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この議案の審議に当たり、都市緑化植物園のホームページを見させていただいて、本当に講座が多彩にあって、市としてももっとPRをして、来園者を増やしたり、花や植物に触れてもらうこと、あと、若い世代にもっと来てもらって、それでボランティアの育成につながるような取組を、こういった後押しをしていただきたいと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

次期指定管理候補者につきましては、今後そういう意向を踏まえながら、市の広報媒体の活用や、ほかの公共施設とのポスター掲示などといった連携の支援など、そういうものを後押ししていくような取組ということで検討しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

続いて、建設局の縁越明許費の補正です。交通安全施設整備事業ということで、高洲41号線ほかということで、主な工事内容についてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 道路建設課長。

○道路建設課長 道路建設課でございます。よろしくお願ひいたします。

高洲41号線は一方通行となっておりまして、自転車は交互通行が可能となっているため、車道の両側に矢羽根を設置しまして、幅員1メートルの自転車走行空間を整備することで、自転車走行位置を明確にする予定でございます。

また、稲毛海岸駅の第一自転車駐車場の敷地などを活用いたしまして、歩道を拡幅して、安全で快適な歩道空間を確保することとしております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 御説明の中で、関係機関との協議に日数を要したということですけれども、工事完了への影響について伺います。

○委員長（段木和彦君） 道路建設課長。

○道路建設課長 年度内での完了を見込んでおりましたが、協議に半年程度の期間を要しましたので、工事発注も遅れ、工事完了見込みも同程度の遅れの影響が生じております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） ということは、半年ぐらい延びてしまうということですね。分かりました。

高洲41号線というのは、一方通行の道路ということで、そこは今、自転車走行環境整備ということで、青い矢羽根が整備されるということなので、それに伴って、以前も都市建設委員会の中でこういった類いの議案が出されたときに、ではないですね、予算審査のときだったか、自転車の走行の啓発活動を実施したらどうかと私は質問したと思うのですけれども、ここについては、どのようにされる予定なのか、伺います。

○委員長（段木和彦君） 道路建設課長。

○道路建設課長 こちらについても、工事完了後に整備路線周辺の自治会や小中高の学校に、自転車走行のルールやマナーに関する啓発のチラシを配付するほか、近隣高校の生徒とともに自転車走行に関するプラカードを掲げまして、自転車利用者などへ直接声かけする街頭啓発を実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 稲毛海岸駅周辺は、南もそうですけれども、北のほうも歩道を結構走行する自転車もあるので、歩行者とぶつからないようにするための、たしか本来であれば、駅前は自転車を押していくかなければいけないと思うのですけれども、そういったことも含めて安全に走行できるようなことを、ぜひ周知していただきたいと思っております。

では、最後に、水道管路耐震化事業の財源補正の絡みです。議案第154号の関係ですけれども、重要施設への道路管路耐震化事業が国費及び県費の対象になったということで、国の繰出基準の変更もあって、これは具体的にいつ決まって通知があったのか、また、これは全国的なものなのかを、まず伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所でございます。

まずは、耐震化事業の対象となった国費及び県費についてお答えいたします。

国からの補助金の拡充については、令和6年12月17日に、国土交通省から社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について、通知が千葉県知事あてに発出されており、全国的な措置となっております。

また、県からの補助金については、令和7年3月26日に、千葉県総合企画部から水道管路耐震化促進事業補助金交付要綱の制定についての通知が、県内各水道事業者宛てに発出されております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

繰出基準の変更につきましては、令和7年度に変更になったものでございまして、令和7年4月1日付で総務省から発出された令和7年度の地方公営企業繰出金についての通知によりまして、各都道府県知事及び各指定市長あてに通知されたものでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今後、この耐震化事業に対する財源も、同様に国や県からの財源が充てられるようになるのか、伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所でございます。

国の補助金は、制度が改正されるまでは引き続き財源があるものと考えておりますが、県の補助金は、令和11年度までの5年間の期限としております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この財源は、県については期限があるということですけれども、対象事業を今後どの程度見込んでいるのか、最後にこれだけ伺っておきたいと思います。もう今回だけなのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 耐震化の事業は、今回補助が当たる部分以外も含めまして、正確な距離は分からぬのですが、数十キロのボリュームでまだ残っておりますので、今後も継続していく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いします。佐々木委員と重ならないようにやりたいと思います。

初め、議案第149号の補正予算のほうで、ナラ枯れの話がありまして、決算特委でもどのような状況でしょうかと伺ったときに、順調にやっていますということで、今回具体的な本数が示されて、減っていてよかったです。しかし先ほど、来年度には収束するのではないかというお話もあったのですけれども、この間いっぱい増えてきたのですけれども、要するに伐採や燻蒸などを適切にやったことで、このような結果になっているのかと、成果と見てよいのかということと、それから、収束ということですけれども、これは完全になくなっていくのか、それとも、また場合によっては、ある程度の数は出てきてしまうものなのか、その辺を確認させていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

ナラ枯れの被害でございますが、基本的には木の幹の中に幼虫が入って、年を越して成虫になるということですので、幼虫が幹の中にいる間に伐採処分をすることで、被害となる成虫の発生を抑えますので、そういう意味で効果があったものと考えております。

今後の発生ですが、これは在来の虫ですので、100%なくなるということはないと思ってお

ります。ただ、本市含めて首都圏の1都3県は今、減少傾向にございます。ただ、北関東、東北のほうはまだ増えておりますので、またそういったピークが出た場合には、また対策を考えいかなければならぬと思っております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） この間、適切に対処していただいた結果ということで、理解いたしました。ありがとうございました。

続きまして、建築管理課に移りまして、市有建築物の計画的保全事業ということで、記載では宮崎公民館の空調の工事等々と書いてあります。あと設計の業務委託等々ももろもろ記載されておりますけれども、当該工事と設計業務委託を選定した理由について、確認させていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 建築管理課長。

○建築管理課長 今回工事と業務委託がございますが、工事につきましては、令和8年度実施予定の工事のうち、緊急性が高く、既に実施設計が完了済みで、かつ施設の所管課と工程の調整が可能な工事として、この2件を選定したものです。

続きまして、委託につきましては、翌々年度の工事の平準化に向けて、工事を計画している案件のうち、必要性の高い設計など業務委託4件を選定したものです。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 緊急性と必要性の高いものということで、理解をいたしました。

それから、建設局に移りたいと思います。

道路整備事業ほかということで、事業名が記載されておりますけれども、順調に進んでいるとは思うのですけれども、主な事業の進捗状況について確認させていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 道路建設課長。

○道路建設課長 道路建設課でございます。私のほうから道路整備事業の生実本納線と高洲41号線について説明させていただきます。

初めに生実本納線ですけれども、用地取得は既に完了しております。昨年度から工事に着手しているところでございます。現在は早期の供用開始に向けて、工事を進めているところでございます。

続きまして、高洲41号線ですが、自転車走行環境整備の進捗状況になりますけれども、計画延長は483.7キロメートルに対しまして、88.8キロメートルの整備が完了し、整備率は18.4%となっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 街路建設課長。

○街路建設課長 街路事業におきましては、主なものとしまして、塩田町誉田町線、塩田町地区がございます。こちらは用地取得率が98%となっておりまして、現在、本線橋梁部の整備に着手しております。現在は、下部構のほうの工事を順次行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。それぞれ高い進捗状況が伺えましたので、理解させていただきました。

それから、議案194号、都市緑化植物園の指定管理ということで伺いたいと思います。

選定評価委員会の採点結果のほうでは、例えば、障害のある方の雇用については、どちらで入札された企業も1という評価になっておりますけれども、現在、都市緑化植物園で何名が働いておられて、障害のある方は雇用されているのか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

都市緑化植物園の職員につきましては、現在、事務スタッフ及び緑の相談員、それから園地作業の管理従事者ということで、計14名となっております。うち1名が障害のある方となっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 1名雇用があるということで、分かりました。

それから、先ほど佐々木委員からももろもろあったのですけれども、追加資料を見ますと、コロナ禍を経て回復傾向にあると思っております。様々講座なども非常にいいものが行われていると私も思っているのですけれども、その辺り、施設の利用状況やイベントの講座の参加状況はどうかということと、それから緑の相談で先ほどありましたけれども、相談件数というのは実際どれぐらいあって、増えたり、減っていたりなど、その辺はどうなのか、もし分かれば、併せてお示しいただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

まずは、令和6年度の実績としまして、講習室の利用者数につきましては、年間6,799人となっております。様々な講座への参加がございまして、それらの参加者数が年間995名となっております。

緑の相談に関しましては、相談件数が年間1,328件となっておりまして、相談内容につきましては、庭木に関する相談等が一番多いという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。

それから、先ほど佐々木委員からもあったかと思うのですけれども、講座に出たり、イベントに出たりするほかにも、あそこは自由に入れる、無料でいろいろな方が訪れられるということで、そういう意味では、選定評価委員会の意見の中には、施設利用者の数の実態把握を研究されたいということがあるかと思うのですけれども、その辺りの現状と今後について、最後に確認させていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

都市緑化植物園につきましては、園地、園内が自由に入りできる状況になりまして、出入口は複数ございます。植物園全体の利用者数の把握は、そのような事情から大変難しい状況が

現状でございます。

今後につきましては、次期の指定管理候補者のほうでAIカメラの活用ということで、実態把握の提案を受けておりますので、今後試行的にそれらを実施していくように具体的に協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一括でお聞きします。緑化植物園の指定管理についてだけ、1点だけ伺わせていただきます。

例えばこれ、千葉城の茶室などが申し込まれるところがいなかったりするのです。指定管理業者も民間企業なので、ある程度利益が出ないと困るということでやつていて、今、多分緑化作業などがたくさんあるので、ここは比較的人気があるし、5年間でいったら5,000億円ずつぐらい出るのだと思います。若干どうしても不便なところがあつたりするのですが、この5年間、指定管理をやるにあたって、以前やつたところから申し送りで、このようにしたらいいのではないですかなどということは、市役所にあつたりするのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調査担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

都市緑化植物園につきましては、次期指定管理の候補者が現在の指定管理をやっている事業者になりますので、現在の実績を踏まえて、様々な課題等を引き継ぐ形で今後も調整していくことを考えております。

具体的には、参加者、利用者を含めて高齢化等が問題としてございますので、新規の幅広い世代の方の参加や利用を促していくように、広報やPRを引き続きやっていく形で考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） これは一回動物公園などで言ったことがあるのですけれども、私も少し思ったのが、どうしても参加者が高齢者だけに限られてしまうので、何か中学生や高校生の喜びそうなイベント、例えば、アニメのものとコラボするなど、そのようなことをすると、どこまで人数を計って、それがプラスかマイナスかは分からぬではないですか。公園は正直言って、もともと公園というのはただのもので、公園に付加価値があるものについて有料にして、受益者負担という形で取っていると思いますので、そういう意味ではすごく苦労されていると思います。ただ、そのようなこともしているということをやると、例えば、稻毛海浜公園で新しいカルチャー、ニューカルチャーのようなところをやつたりするので、そのような意味で、少しやってみたらいいのではと少し思ったところがありましたので、御意見として申し添えておきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） では、一問一答でお願いいたします。

一般的に確認したいと思いますけれども、まず、議案第149号、先ほど来話もありましたけれども、ナラ枯れ被害について確認させていただきます。

これは、地域環境保全基金を繰り入れての補正額にはなっておりませんけれども、今回の地域環境保全基金は、今の残高がどれぐらいで、また、新たに今年度幾らぐらい寄附が入ってきたのか、教えていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

地域環境保全基金のうち森林関係譲与税にあたる部分がナラ枯れの対象になるのですが、この森林関係譲与税の管理は経済農政局農政部の所管となっております。聞いておりますので、今年度の当初の基金残高といたしまして、1億2,126万3,308円となっておりまして、今年度も国、県を通じて基金のほうに入ってくるとは聞いております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。ホームページを見ると、地域環境保全基金の寄附をいただいた毎年の全額が載っているのですけれども、例えば、都市局でいうと、こういったナラ枯れ被害、要は樹木の伐採等に使われているのですけれども、それ以外に都市局で使えるメニューはないものなのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

樹木の保全と併せて、県内の森林の環境保全を守るということで、県内の木材、県産材を使った施設の整備にも活用できることになっておりまして、今年度につきましては、例えば、正岡緑地の池の脇のデッキの改修や、市民緑地等のベンチ、テーブル等を、県産木材を使ったもので更新ということで予算を頂いて今、進めているところです。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。先ほどほかの委員の方からも話がありましたが、カシの木は成長も早く、そして比較的湿潤状態の土壤の中でもしっかりと成長できるという、悪い環境の中でも成長していく木だという認識を持っています。改めてまた確認ですが、今、新しく樹木を植える際には、どういった視点でどういった樹木を植えていかれているのか、こういったナラ枯れ被害は今後収束していくだろうとおっしゃってはいますけれども、それはあくまでも予測であって、今後も大きく財政需要が必要になってくる部分もあるのではないかと思いますが、あとは、今後の対応が必要になってくるとは思うのですけれども、今後どういった視点の中で新たな樹木を選定して植えていかれるのか、教えていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

どのような樹木を今後植えていくかというお話ですけれども、具体的にこれというのはまだ決めておらず、これから、場所に応じてどういった利用をされているのかといったことを踏まえて、では、どういった樹種がいいのかということは検討しながら、やっていきたいと考えて

おります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

続いて、議案第149号、市有建築物計画保全事業についてです。

補正の理由は、先ほど御説明がありましたけれども、単純にいうと施工時期の平準化を図つていきますということで、これは毎年同じことをされていると思います。一方でこういった設備関係の工事、設計を含めて、県並びに他の自治体と発注時期が重なるということで、同じ時期に発注してしまうと、先に通ったところの自治体でおなかいっぽいになってしまって、千葉市で発注したもののが取りたくても取れないということもあると一部聞いておりますが、この発注時期の考え方について、皆さんはどのような認識の下で発注しようとされているのか、教えていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 建築管理課長。

○建築管理課長 発注時期の平準化ですが、おっしゃるように先に出たものから決まっていく、技術者も配置されていくという現状があります。我々としましては、重要性が高い、緊急性が高いものを、やはり今回のような補正を活用して、まずは発注したいと考えているのが一点と、設備工事というお話がございましたけれども、昨今でいえば、非常にボリュームのある設備工事として、学校の体育館の空調工事が予定されておりますので、これもまた優先度が高いものになりますが、国の補助金等の関係で、前倒し等ができない工事となっておりますので、そういうものの予定も踏まえて、全体として平準化を取れるようにと。本市の分の中でとなってしまいますが、他市との調整は難しい部分がありますが、少なくとも本市の中につきましては、発注予定のものを全体を見てバランスを取るという形で調整しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 答弁に難しい要素があったかと思いますけれども、いずれにせよ、全体として技術者不足はもう明らかに現れていて、よく建設事務所や工事事業者などのお話を伺う際には、設備をやる設計士と工事を担う人が本当にいないのですということをおっしゃっていました。そうなってくると、仮に自分のところで受注したとしても、要は仕事を受けてくれるところがないと、結果として不調になっていくと思います。改めてお聞きしますが、不調を抑制するために、皆さんはどういうお考えの下で、こうやって早期に予算を確保して発注していくのは分かるのですけれども、不調を未然に防止するために、新たな一手を投じていく必要もあるのではないかと思いますが、まず、現状認識をどのように捉えて、こういった委託業務、工事発注等をされているのか、最後にここだけ一つ、この議案についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 建築管理課長。

○建築管理課長 工事関係、設計も含めての技術者不足は千葉市に限ったことではございません。全国的な課題として、受理する方の高齢化と若い方の参入が少ないことが言われております。そういう中で、建設業全体の働き方改革ということで、例えば、週休2日の取組や、現場のＩＴＣの活用による生産性の向上といったことは、全国的に行われるということでやって

おりますので、千葉市も可能な限り活用して、また、業界とも協力が必要なことですので、話し合いを通じて、どういった形で取り組んでいくのかというのは、課題を共有してやっておるところでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。では、続いて、千葉市緑化植物園の指定管理についてですけれども、御説明の中で基本協定を年度内に締結する必要があるという内容がありますけれども、まず、基本的な部分で、基本協定の中身というのは、どういったものなのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

まず、基本協定につきましては、今後5年間、管理運営を事業者が実際に行っていく上で必要な業務の内容をそこで定めています。その前段として、候補者選定の段階で提案書を頂いておりますので、その提案書の内容と、あと、あらかじめ募集の際に千葉市が提示しております管理運営の基準やそういうものを照らし合わせまして、実際の新年度から5年間の業務を続けていく上で必要なものを最終的に基本協定という形でそこに盛り込んでいくというものです。

以上になります。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 少しつこくて恐縮ですが、皆さんが考えている基本協定の中身のポイントは、どういったものをポイントとして捉えていらっしゃるのか、教えてください。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

基本協定のポイントとしましては、通常の維持管理業務は、定型的な業務ですので、まず、それが漏れなく執行されること、それから、提案などにございます内容としまして、あらかじめこちらのほうで定めております目標やビジョンがございますので、そういうものに対応していくような具体的な提案を基本協定で結んでいくことになります。

ですので、例えば、先ほどのA.Iカメラの話や、イベントの話などといったものを、このようにやっていきますというのを具体的に定めていく、そこがポイントということでこれから協議して、締結していくものになります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。

あと気になっていたのは、亀井委員からも話がありましたけれども、まず、皆さんが考える障害者雇用というものは、どういう認識をされているのか、伺います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 まず、障害者雇用につきましては、事業所として必要な人数が定められておりますので、その人数をまず達成することと、あとは現場で障害の方も含めて多様な方が業務として参加できるような環境を整えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 今のお話の内容を、今の事業者はしっかりと認識し、取り組まれていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

現在雇用している障害の方も実際の受付事務ということで、業務に携わっていただいておりまして、そこら辺は障害のある方でも一緒に業務をやりながら、また、お客さまとの触れ合いなどといったものを通して、そういう方でも参加できる職場環境づくりを現在の事業者も認識してやっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 法定雇用率を伸ばしていくということですから、できたのか、できていないのかということでいうと、皆さん、どう捉えていらっしゃるのかということを一言だけ、一言で結構ですので、できているか、できていないのかという認識でいくとどうなのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） あまり関係ないようですが、大丈夫ですか。お答えできますか。では、公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

こちらの現場につきましては、法定雇用率が、職員に対しての定員の25%（後に「2.5%」と訂正）ということで、その人数は法定雇用率を達成しているという認識であります。すみません、数字のほうがあれですけれども、法定雇用率が不足している場合は、またその分の費用を負担いただく形にはなっておりまして、最終的にはそのような形で必要な手続を取って、法定的な対応をしているという状況です。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員、議案に沿ってお願ひいたします。

○委員（伊藤康平君） 法定雇用率、ここにある障害者雇用の話は議案に沿っていないですか。私はそうは思いませんが、分かりました。しっかりと答えられるようにしていただきたいと思います。

あと、続いて、収支の状況の推移の中にありますが、必須業務と自主業務があつて、必須業務は黒字が続いているのですけれども、自主業務は複数年見るとマイナス傾向にありますけれども、この自主事業についての収支は、プラスに転じていくのはなかなか難しいものなのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

自主事業につきましては、今後いろいろ参加者のニーズを踏まえながら、参加のニーズに合わせた形でのいろいろな提案という形で講座の内容を変えていく予定であります。例えば、親子の参加を促すなどといった形でこれまでよりも幅広い層の参加を狙っていくことで、自主事業の参加者の拡大を目指しております。

すみません、先ほどの法定雇用率につきましては、数字が事業所の定員に対しまして、2.5%になっておりましたので、当初は25%と言っていたのですが、2.5%の誤りですので、当該事業所につきましても、雇用の必要数は満たしている状況でございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） では、伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。ほかにも確認したいと思うところがありますが、時間もありますので、次にいきたいと思います。

続いては、道路の整備事業です。建設局になります。この中で少し気になっているのは、交通安全施設の整備事業ということで、高洲の41号線、今回関係機関との協議に不測の日数を要したためという内容ですが、不測の日数とは、何が原因でこういう結果になっているのか、もう少し具体的に教えていただいていいですか。

○委員長（段木和彦君） 道路建設課長。

○道路建設課長 道路建設課でございます。

関係機関との協議ということで、千葉県警察本部と協議するのですが、その道路の構造などを一つ一つ協議しながら決めていくのですが、そのところがやはり向こうの都合もありますと、日数が、なかなか予約が取れないということなどで、時間を要してしまっておりました。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） では、警察協議で時間が長くなっていると、なかなか協議の日程が取れなかつたというのが一つの理由ですね。分かりました。

続いてですけれども、水道事業会計についてです。水道管路の耐震化事業ということで、先ほども一部委員からも話がありましたけれども、最終的にこの耐震化は急がなければいけないものだとは思います。残り何キロあって、実際に何年計画でこの耐震化を進めていくとされているのか、要は耐震化を進めていく中でまた年数がたつてしまうと、耐震化したものもまた新たに耐震化を進めていかなければいけないということになってくるので、これは実際に皆さんの中ではどういう計画に基づいて進められているのかを確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所でございます。

耐震化の残りの延長ですけれども、165.5キロほど残っております、進めていく方針ですが、今、上下水道耐震化計画というものを立てておりまして、それに位置づけられた管路、それと緊急輸送道路などに埋設された管路、あと、それ以外の管路で口径が一応200ミリ以上、ある程度幹線的な管路を優先的に進めていきたいと考えております。

ただ、それでも実際全ての管路ができるかというと、なかなか難しいところではございますが、残りの管路につきましては、日々の点検等で、耐震管ではないのですけれども、破損したような管路については、修繕等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 何年の計画で進められているのかを具体的に話してもらいたいので、今的内容は内容でいいのですけれども、当然計画を持ってされていると思いますので、何年計

画で今、御説明いただいたところの耐震化を図っていこうとされているのか、確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所です。

一応水道管の法的耐用年数が40年といわれていて、実耐用年数は約80年あると考えております。なので、一応80年のサイクルの中で耐震化を進めていければと考えています。今、法定耐用年数を迎えた管路を優先的に進めていっておりまして、法定耐用年数から実耐用年数を迎える期間のうちに耐震化を行っていくという形で、具体的に何年までにやるというの、決まっていないところでございます。

○委員長（段木和彦君） 建設局次長兼水道局長。

○建設局次長兼水道局長 管路の耐震化は、今話したとおりかなり時間のかかるものでございます。それで、我々のほうとしては、今お話がありました上下水道の耐震化の計画の中で優先順位をつけてやっているところです。我々は、その中でまた今、後ほど出てきますけれども、料金改定の上水道の中長期経営計画のところで、管渠の進捗率、5年の進捗でここまで目指すというところを今、作成しています。

ですので、その中で目標となっているところが10ポイントぐらい重要幹線を直していきたいと今、そのような計画になっております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。別に反対しているわけでもなくて、しっかり進めていかなければいけないとは思っていたので、ただ、予算がすごく少ないと思ったので、そこを確認させていただきました。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（段木和彦君） それでは、ほかに御発言がなければ、逐一採決いたします。

お諮りいたします。まず、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第149号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第154号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号）を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第154号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第194号・千葉市都市緑化植物園に係る指定管理者の指定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第194号は原案のとおり可決されました。

それでは、説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

[都市局・建設局退室、水道局入室]

議案第165号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。水道局長。

○水道局長 水道局でございます。

議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

議案書は79ページになりますが、説明につきましては、水道局議案説明資料で説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

1の改正理由ですが、市営水道は、市民負担の公平性の観点から県営水道と同一料金としてまいりましたが、令和8年4月から県営水道が料金を改定することに伴い、市営水道が県営水道から購入している水の購入単価も値上げされ、損益収支の赤字や資金不足の拡大が見込まれることから、県営水道と同一の水道料金に改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

また、災害その他非常の場合において、他の水道事業者が指定した事業者による給水装置工事の施行が可能となるよう、所要の改正を行うものでございます。

2の改正理由ですが、（1）水道料金の改定につきましては、水道料金を県営水道と同率である平均改定率18.6%で改定するものでございます。

なお、基本料金及び従量料金の現行料金、新料金、改定差額は、表1及び表2のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、（2）災害その他非常の場合における給水装置工事施行業者の見直しについてですが、給水装置工事の設計及び施行は、市長が水道法により指定した者が行うこととしておりますが、令和6年能登半島地震において、地元の宅内配管業者の確保が困難な状況となり、個人が管理する宅内配水管の復旧が遅れ、家庭で水を使用できない状況が長期化したことを踏まえて、災害その他非常の場合においては、他の水道事業者が指定した事業者による給水装置工事の施行が可能となるよう改正を行うものでございます。

3の施行期日ですが、（1）の水道料金の改定につきましては、令和8年4月1日で、施行日前から施行日後の引き続く使用に係る料金につきましては、日々均等に使用したものとみなします、日割計算により算定いたします。

（2）の災害その他非常の場合における給水装置工事施工事業者の見直しにつきましては、公布日でございます。以下の表は、参考として、単身世帯と3人世帯のモデルケース別の1か月あたりの現行料金と新料金を比較した表でございます。

単身世帯の場合、口径13ミリで1か月8立方メートルを使用した場合、現行料金では910円のところ、新料金では1,100円となります。改定差額は190円となります。

3人世帯の場合、口径20ミリで1か月に20立方メートルを使用した場合、現行料金では3,250円のところ新料金では3,870円となり、改定差額は620円となります。

その下の表は、口径20ミリで1か月20立方メートルを使用した場合の水道料金の算定方法でございます。

最後に6ページをお願いいたします。

こちらのグラフは、口径20ミリで1か月20立方メートルを使用した場合の税込みの水道料金の額について、今年4月時点の県内各水道事業体の料金の額と県内平均額、去年3月の全国平均と比較したものであり、このように変動いたします。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございました。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いします。

水道料金は、市営水道についても改定が行われるということで、モデルケースも出していただいたのですが、全体の影響額についてはどう見込んでおりますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

全体の影響額としましては、料金改定によりまして、令和8年度は給水収益が約1億7,300万円增收となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 先日開かれました水道事業運営協議会で、今後の水道事業の在り方ということで答申が出されて、現在のこの議案に至っているということであります、運営協議会の設置要綱の中に、協議会はということで、市長の諮問に応じて水道事業の運営に関する事業について協議し、または必要と認める事項について調査し、市長に意見を具申するものとしています。

この答申には、付帯意見ということで、物価高騰対策の検討ということでとりまとめられ、要望されたと思いますが、これに対する受止めと、今後この対応についてどのように考えているでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

物価高騰により様々な価格の上昇が市民生活に大きな影響を与えており、中での料金改定と受け止めています。今後は、国の総合経済対策を受け、市庁部局で検討を進めているところであります。市として国の補正予算の内容や交付金の配付状況、国や県の対策の動向を見極めながら対応を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 影響額については、先ほど1回目のときにやりました推計で1億7,300万円ということですが、一般会計からの繰入れなど手当てで対応しようと考えなかつたのか、市民にとっては、来年度から下水道も今回の水道も使用料が値上げされることになりま

す。物価高騰対策のことも言われておりますけれども、やはり市民の生活のことを第一に考えるべきではなかったのでしょうか。これについて、何かお答えがあればお願ひします。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

水道事業は地方公営企業法によりまして独立採算を原則としておりまして、その方針に沿つて運営することが基本となっています。収支において見込まれる赤字全てを繰入金に依存することは適切でなく、また、これまで市民負担の公平性も確保できないことから、県営水道と同一料金となるよう料金改定により対応することが望ましいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 千葉県の県営水道のほうは、一般会計から繰入れを行つてある程度の負担を抑える形でたしか18.6%になったのではないかと思うのですけれども、千葉市として今後水道の赤字が膨らんでいく中で、これまで長良浄水場を活用すると県の企業局が言つてゐるのですけれども、それによってどの程度改善されていくのかというのを見通しはないですか。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

長柄浄水場を活用して、第三者委託により市営水道に送水することについて、ただいま検討することを進めておりますが、具体的には、今後管路の新設や技術的な要件を検討していくことがございまして、そのことを踏まえて具体的に決まった後に、幾らぐらいの効果が出るかという推計が出るかと思われます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一問一答でお願いいたします。

基本的なところですけれども、水道料金の改定について反対するものではありませんが、少し私の認識が違っていたのは、市水は水をつくるのは高いので、要は料金も高いのかと思っていたのですが、実は現行の料金を見ると、県水の料金より安かったのですか。それとも足らなかつたのでしょうか。基本的なところで言ってほしいです。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

料金につきましては、県営水道と同一料金としております。製造原価で申しますと、415円という形で製造しているのですが、県営水道と同一料金とするために、200円程度しか使用者の方からは頂いていないと、その差額については、繰入金で埋めさせていただいているという収支構造でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） すみません。非常に勉強不足な質問でした。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 一問一答です。

まず、前回の改定はいつぐらいでしたでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

平成8年になりますので、約30年ぶりの改定ということになります。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 守屋委員。

○委員（守屋 聰君） ありがとうございます。基本的なことで申し訳ないのですけれども、口径というのは、単身世帯、3人世帯とモデルケースでの試算のものですが、口径は利用者で選べるのでしたでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

利用者の方が選択することは可能ですが、大家族で13ミリですと水圧がやはり弱くなりまして、実際の水を使用するに当たって、やはり少し過不足が生じますので、普通の家族、3人世帯ぐらいですと、20ミリ口径ぐらいがないと難しいという形で考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 少し変な質問になってしまいますけれども、今まで3人家族や4人家族だったのに、子供たちが出ていってしまって2人になってしまった、1人になってしまったという場合に、途中からこれは変えられないのですか。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所です。

基本的に口径というのは、家庭内で使う蛇口の数で決まってくるので、例えば、3人家族が子供が1人外に出て2人になったといつても、蛇口数が減らない限りは口径の大きさは変わりません。だから、家の中の蛇口数を減らすなどすれば、口径は変えていけます。以上です。

○委員長（段木和彦君） 水道局長。

○建設局次長兼水道局長 多分委員は、減ったときに切替えなどができるのかという話だと思いますけれども、給水装置は、我々が持っている本管と宅内まで、水道の場合は、そこまで全部個人持ちです。ですので、それを入れ替えなければなりません。今まで20ミリでくっついていたものを13ミリにするという工事が必要になってくる、それは個人持ちになってしまい、それがかなり高額になってしまうので、なかなか個人の方でも変更するというのは、難しいかと考えております。

○委員長（段木和彦君） 守屋委員。

○委員（守屋 聰君） そうだろうと思っていて、だから、佐々木委員が言うように、例えば、市民のためにとなると、4人暮らしだったのが3人になって、伴侶が亡くなってしまって1人なのに20ミリを使うと、この料金になってしまいわけではないですか。使用量が減るからそうですけれども、それが13ミリや20ミリなどと、これを選べれば別ですけれども、選べないから、あとは人数が減れば使用量が減るというところで、使用者がコントロールするしかないというところでは、別に改定に反対するものではないです。基本的な質問で、すみませんでした。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 一括で改めて伺っておきますけれども、今回料金改定は反対するものではないのですけれども、今回の料金改定を経ても、今後の老朽化対策などは施設の更新で何か影響が出てくる部分というのはあるのかどうかということを一応確認させてください。影響が出たら大丈夫なのかと、大丈夫ではないでしょうかけれども。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所です。

現在改定作業を進めております千葉市水道中長期経営計画において、老朽化対策や耐震対策、あと、料金改定を織り込んだ形で検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。では、一応この改定を経れば、大丈夫と言ってはいけないけれども、それに対応する形で検討しているということで、分かりました。

それから、ダウンサイ징や統廃合ということは、この間いろいろお話を出していますけれども、やはりそのようなことを早い段階で進めていかなければいけないということがあると思うのですけれども、その辺についても改めて対応を確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 水道事業事務所長。

○水道事業事務所長 水道事業事務所でございます。

現在進めている千葉県等広域連携の協議の結果を踏まえまして、施設のダウンサイ징や統廃合については、検討することとしております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。では、大平委員。

○委員（大平真弘君） 1点だけです。今回の改定は30年ぶりということで、中長期計画もされているということですけれども、年々インフレが進んでいけば、また改定が必要になるということも見込まれるとは思うのですが、今回この改定によって、中長期的な資金不足であるなどの、シミュレーションがもしあれば、お聞かせください。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 水道総務課です。

基本的に市営水道につきましては、資金不足が生じていて、繰入金で賄っている状況でございます。また、将来的な料金改定につきましては、やはりこれは市民負担公平性の観点から県営水道と同一料金としていますので、県営水道のほうでまた料金改定が見込まれた場合には、県営水道と同一の料金改定と考えています。基本的には、その不足額については繰入金で賄つていかざるを得ない経営状況でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） 今のものだと常に資金不足という状況で、また県が値上げすれば市も値上げする形にならざるを得ない状況だと理解しました。そこは間違っていないでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 水道総務課長。

○水道総務課長 その認識で間違いございません。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） ありがとうございます。とすると、結局値上げも市のものというより、県次第、県マターのようなことが分かりましたので、市で何か少しずつでも資金不足を解消できる取組が必要なのではないかと思いますので、そういったことも少し念頭に入れて取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） どうしても料金は、本当は上げるのは嫌なのですから、様々な県下の状況、それから水道事業が民営化になってしまっては困るので、我が会派としては賛成いたします。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今回の条例の一部改正の（2）の災害対応については、これは必要なことではあります。それと、運営協議会から提案された軽減措置、物価高騰対策、これをぜひやっていただきたいです。今回の値上げは県と連動する形で行われたわけですが、先ほどほかの委員からありましたけれども、県から415円ということで、供給するときには200円程度に抑えて供給しているということで、そもそもこの給水・受水原価の改善について、これが一番根本的な問題だと私どもは考えております。

こうした3点を申し上げるとともに、やはり先ほど質疑の中でも言いましたけれども、物価の高騰の中で料金改定を行うことは、さらなるほかの料金改定もあるので、市民生活に大きな影響を与えるということで、これについては、賛成しかねるということで、意見を述べておきたいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 様々物価高騰などしております、値上げは非常に心苦しいところではあるのですけれども、改定につきましては、この間も県営水道と同率でやっていることもあります。また、一番大本もやはり水道事業の収支構造の在り方もありますし、また、財政的にも厳しい状況がある中で、やはりインフラは本当に持続可能なものにしなければなりませんので、そういった意味では致し方ないと思います。ただ、費用縮減などの取組は、ぜひ早期に実施に向けて協議等を進めていただいて、やはり少しでも努力していくことをお願い申し上げて、議案に賛成いたします。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 各委員からもお話をありましたけれども、頂いた答申の中にもあります、未普及地域への給水要望に応えていくことも当然重要ですし、そして、ほかの議案にもあったとおり、耐震化も含めて老朽化対策を進めていくことも重要なことだと思っております。

そういう意味も考えますと、本議案については、水道事業の答申も受けての内容かと思いますので、会派とすれば賛成させていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第149号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでございました。

〔水道局退室、都市局入室〕

議案第164号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第164号・千葉市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

議案第164号につきまして、公園緑地部長より説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。

議案第164号・千葉市都市公園条例の一部改正について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

都市局議案説明資料にて説明させていただきます。

資料13ページをお願いいたします。

1、改正の趣旨ですが、業として公園を使用する場合等の都市公園使用料について、近年の物価高騰等、社会情勢の変化を踏まえ、料金を改定するほか、公園の様々な利活用に伴い、近年増加しているキッチンカー営業等について、新たな区分を設けることとし、占用料を改定するものでございます。

2、改正の内容ですが、（1）行為許可使用料の改定については、使用料を規定する別表第4を記載のとおり改定するもので、改定の考え方は、前回改定後の昭和63年度から令和7年度にかけての企業物価指数が約1.3倍に上昇していることを参考に、現行使用料に1.3を乗じた金額としております。

14ページをお願いします。

（2）設置許可使用料の改定については、使用料を規定する別表第5の一部を記載のとおり改定するもので、改定の考え方は、令和6年度市内宅地の1平方メートルあたりの固定資産評価額の平均額に、1,000分の3を乗じた金額としております。

（3）占用料の改定については、占用料を規定する別表第6の一部を記載のとおり改定するもので、競技会、集会、展示会等における仮設工作物について、露店営業その他これに類するものと、その他に細分化するものでございます。新たに設定する金額は、1平方メートル当た

りにつき1日120円で、設定の考え方は、現在の利用形態及び千葉県や他の政令指定都市の料金を勘案したものでございます。

3、施行期日は、令和8年4月1日でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございました。

それでは、質疑がありましたらお願ひいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いします。

今回の改定に当たって、行商やテレビ放映、また興行ということで、企業や実施主体の利益につながる利活用に対しては、使用料の改定はやむを得ないかもしれませんけれども、区分にあります募金に対しても行為許可使用料になぜ規定されているのかということと、震災募金などもこれの対象になるのかと、募金もいろいろな募金があると思うのですが、減免対象になるものや使用料を頂く募金というものの区別はどのようにしておりますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

募金活動であっても、公園の一部を制限して使用する活動でございますので、利用上の調整、内容の審査が必要になりますので、許可手続の対象としております。

使用料の減免ですが、公益性、公共性がある場合につきましては、使用料を減免することも可能としておりますので、お尋ねの震災募金につきましては、基本的に減免の対象になるものと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 減免ということは、使用料を頂かないという理解でいいですか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 そのとおりでございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、もう一つ。キッチンカーの設置が新たに区分として設けられるということで、占用料を設定することになりますが、イベントも、ここでいわれているような、大小あるかと思うのですけれども、自治会などの地域団体や、民間事業者であっても売上げを目的としないところもあるかと思います。例えば、キッチンカーが来ることでにぎやかになることや、または業者の方の御厚意でキッチンカーを置くこともあるかと思いますが、それに対してもこの対象にするのか、この区分については、どのように判断をされているのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

自治会等が地元の公園でイベントを行う場合につきましても、占用許可の手続は必要でございます。そういった中でどのように使用料を頂くかでございますけれども、やはり我々、業としてされる方が使用する部分については、御負担いただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 現在、公園を使った社会実験も行われていると思いますが、どういった形になるかは分からないですけれども、その社会実験が本格的に移行した地域などでやった場合には、占用料は発生するという理解でよろしいですか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

社会実験を行う場合は、本市が行う取組の場合は、現状減免としておりますけれども、それが本格的なイベントとなった場合には、そういった使用料等も含めてきちんと成り立つイベントとなるように計画していただきたいと考えておりますので、本格的に実施される場合は、基本は減免しないものと考えています。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 花島公園や中央公園、通町公園、あそこにもキッチンカーが出ていると思いますけれども、現状、今の状況の中で、例えば、社会実験からも移行した場合に、具体的に今後やっていけるのかと疑問の声も実は出ているのですけれども、それに対しては何かコメントがあれば。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

どのようなイベントを行うかはイベント主催者が計画されることですので、どのようにしていくか、使用料も含めてどういった形のものができるかは、主催者のほうで主体的に考えていかれるものと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いいたします。

料金の中身については、分かりました。ただ、高いのか、安いのかよく分からぬですが、もっと取ってもいいのではと思つたりしないでもあります。それはともかく、伺うのは、キッチンカーについて、新たな区分を設けるとあったのですけれども、1平米ということなので、少し理解があれなので、例えば、平均的なキッチンカーの大きさはどれくらいか分かりませんけれども、例えば、こんな大きさだったらこれぐらいというのがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

一般的にイベントで出ているキッチンカーの後ろにキッチン台があって、そこで物を売るものですが、一般的な大きさとしまして、幅2メートル、長さ5メートルで10平米になります。ですので、これまでの11円ですと1日1台あたり110円から、改正後は1日あたり1,200円になります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 110円が1,200円ぐらいになるということで、よく分かりました。

それから、改めてになるのですけれども、公園の使用の申請や許可、あるいはこのような使用料が発生するものについては、徴収の手続もあると思うのですが、流れについて、改めて確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 管理課でございます。

公園を使用されたい場合の手続でございますが、まず、使用されたい方から申請をいただきまして、当然その日がほかの団体とかぶっていないなどといった調整、あとは申請内容の確認といったことを行います。そこで実際にやっていただけることになりましたら、使用料がかかる部分につきまして、使用料の算定を行います。算定された使用料を先にお支払いいただきまして、その後に許可書をお渡ししまして、それを踏まえて使用していただく形になります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 先払いということで、分かりました。その際、例えば、ないとは思うのですけれども、使用している時間や面積などというものがしっかりと守られているか、その辺はきちんとどう確認等が行われているのかを最後に一応確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

基本的には申請書で確認をいたします。その後そのイベントを必要に応じまして、職員が現地を確認して、大きさ等々に問題がないものか確認しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。向後委員。

○委員（向後保雄君） 1点だけ、一括で結構です。

うちの自治会も夏祭りで新宿公園を使ったりしています。キッチンカーを呼んだりなどしていたのですが、先ほど亀井委員のお話の中で、110円が1,200円と10倍強になるわけですけれども、それは受益者負担なので何の問題もないと私は思っています。ただ、少し知りたいのは、この改正によって、例えば、令和7年度はまだ終わっていないので、6年度の実績として、どれぐらいの手数料収入が増えるのか、それを1点お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

使用料改定後の影響額になるかと思います。本市、今、蘇我スポーツ公園、稻毛海浜公園、千葉公園等でいろいろなイベントが行われていて、そういうことも踏まえまして、影響額は年額で1,080万円を予定しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 了解しました。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今回改定されるということで、私もいろいろと質問させていただいたわけですが、キッチンカーのほうに占用料を設定した場合に、先ほど私も幾つか質問させていただいたようなケースもいろいろあると思います。事業者は利益をということもあるかと思うのですが、そうではない形でおられる方もいると思うので、そうした方々まで値上げになってしまふと、逆にこれがネックになって出店ができなくなってしまうのではないかということも懸念されますので、例えば、いろいろな公園を使ったイベントは多いと思うのです。

その団体の福利厚生も含めて交流できるようなこともあるかと思うので、そういったところまでやつてしまふことはやめてほしいと私自身は思いますし、ほかの我が会派の議員の中でも、やはりそうやってにぎやかしや御厚意で来てもらっている状況を伺っているので、占用料を取ることによって、今後の交流の場やそういったものがなくなつてしまいかねないのではということも少し懸念されるので、今回のことについては賛成しかねるということで、意見として言っておきます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） まず、所管からの説明について、おおむね理解をしたところです。物価高騰は事業者のみならず、当然我々行政にとっても大きな痛手にもなっているかと思います。そういった中で、市民公園の利用も多岐にわたるわけですから、そういった管理費用も今、本当に非常に大きな課題にもなっていることを考えると、料金改定は、ほかの施設も同様に改定をさせていただいているところを考えると、致し方ない措置なのかと思っております。そういったことを考えますと、我が会派としましては、本議案については賛成させていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第164号・千葉市都市公園条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第164号は原案のとおり可決されました。

議案第195号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第195号・千葉マリンスタジアムに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

議案第195号につきまして、公園緑地部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。

議案第195号・指定管理者の指定について（千葉マリンスタジアム）について御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

都市局議案説明資料にて説明させていただきます。資料の15ページをお願いいたします。

- 1、提案理由ですが、記載のとおりでございます。
- 2、議案の内容は、（1）施設の名称及び所在地は、名称が千葉マリンスタジアム、所在地は記載のとおりです。
（2）指定管理者の名称等は、名称が、株式会社千葉ロッテマリーンズ、所在地及び代表者は記載のとおりでございます。
- （3）指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。なお、本施設につきましては、施設の利用料金収入及び自主事業収入により、指定管理業務に係る経費を全て賄うため、市による指定管理料の支出はございません。
- （4）選定経過は、記載のとおりで、11月17日に指定管理予定候補者と仮協定を締結しております。
- （5）選定方法、非公募及び選定理由ですが、非公募とした理由は、市民が利用する市民球場と市民が見て楽しむことができるプロ野球フランチャイズ球場の両立を図り、円滑な調整ができることや、プロ野球開催時に興行主の視点からも球場周辺を含め、試合前のイベント、飲食物販事業等を効果的に展開することができ、千葉マリンスタジアムのにぎわいづくりに貢献できるためでございます。

選定理由は、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会が審議した答申を踏まえ、指定管理者として施設の管理を適切かつ確実に行うことができるものと判断したためでございます。

16ページをお願いいたします。

- （6）選定評価委員会の答申の概要、審査結果、並びに（7）都市局指定管理者選定評価委員会、スポーツ部会の委員構成、（8）指定管理者の概要については、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、今回の指定管理予定候補者は現指定管理者と同一であります。令和3年度から6年までの管理実績を17ページに、管理運営に対する評価等を18ページから21ページに添付しております。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いいたします。

この間、マリンスタジアムをめぐるお話もいろいろ出ているところでありますけれども、その中で少し確認したいことが幾つかありますので、伺いたいと思います。

一つは暑さ対策で、大変暑い夏が続いておりまして、そのような中で暑さ対策が必要だということが課題として触れられていたかと思うのですけれども、暑さ対策の取組と今後について、確認させていただきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

マリンスタジアムにおける暑さ対策としましては、まず、観客席等におきまして、試合前に気温の測定をしております。適宜暑さ対策の呼びかけを行っているほか、コンコースにミストや冷風機の設置、さらに氷の配布なども実施しております。今後につきましては、さらなる対策について指定管理者とまた協議をしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 暑さ対策、よく分かりました。

それから、18ページで成果指標等が示されておりまして、コロナ禍があったのですけれども、着実に回復されていることが見受けられます。また、興行の利用者数、来場者数につきましても、高い数値になっているかと思います。そのような中で成果指標も達成され、いい感じできているので、今後の数値目標の考え方については、どのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

マリンスタジアムにおきましては、まず市民が利用する市民球場としての役割とプロ野球のフランチャイズ球場、それからイベントの会場といった大規模集客施設としての役割がございます。

それに伴いまして、成果指標の項目としましては、これまでと同様で考えております。今後の目標値につきましては、これまでの利用状況等を踏まえまして、一般利用につきましては、現在の目標値と同等で、あと、興行につきましては、これまでより高く設定しております。以上となります。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 興行については、より高めを目指していくということで理解いたしました。

それから、大事なところにいきますが、修繕の件については、大きなものは市のほうで、小さなものはスタジアムのほうで、指定管理者のほうでということだったかと思いますけれども、修繕の実施状況と、どのようなところを直されたかなど、内容について伺いたいと思います。それからその額が2,500万円ということで、そのような協定になっていたと思うのですが、収支のほうは20億円と、割と高い数字で、もうかっているというと変ですけれども、あがりが出ておりますので、その辺の2,500万円の考え方について、今後それを、例えば、上げられるなど、その辺はどのようなお考えなのか、少しお聞きしておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

指定管理者による修繕の実績になりますが、直近3年間で、まず令和4年度が2,800万円、令和5年度が約3,800万円、令和6年度が約2,900万円となっております。主な内容としましては、トイレの扉の補修や便座の交換、それから電気や空調設備の部品交換、床面の補修など、それぞれ様々な内容をやっている状況です。

また、今後このような修繕につきましては、これまで2,500万円までを指定管理者が行うことを基準としておりましたが、現状はそれ以上に実施している状況となっております。

今後につきましては、次期指定管理者のほうで行う修繕としまして、料金改定や施設の老朽化の対応を踏まえまして、4,500万円に修繕料を増額ということで、対応していく予定で考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） こちらも増額して、修繕は分担してやっていくということで理解しましたので、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一括でお願いします。

この指定管理は、指定管理料を支払っていない中で、プロ野球興行や様々なイベントで収入を得ているということで管理運営をされておりますけれども、利益還元の内容が空白になっておりますが、実際には様々な地域への還元などをされていると思いますが、具体的にはどのようなものがあるのかということと、もし、金額等が分かればお示しいただけますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

まず、指定管理者のほうで行っているものとしましては、利用者の満足度の拡大や施設の機能向上のために様々な趣向を凝らした座席への改修や監視カメラの増設、授乳室の改修や新規の飲食ワゴンの設置、それから地域貢献としまして、小学生等の試合への招待などといったものを行っております。

それらの金額につきましては、申し訳ありませんが、把握まではしておりません。

以上となります。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 地域貢献、様々な形で、例えば、選手が学校に行ったりなどといったことも実際にはされていることは学校を通じても伺っているので、そのような取組は引き続き地域貢献という形では必要かと思います。

あと、少し確認ですけれども、もうこのスタジアムが建ってかなり年月がたっておりますし、バリアフリー、エレベーターがたしか1か所しかなかったので、例えば、ロッテファンから、また利用者からのそういったバリアフリーに関する要望というものは出ているのでしょうか。お願いします。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

近年におきましては、そういう特にバリアフリーに関する御要望は特にございません。

以上となります。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。大平委員。

○委員（大平真弘君） 一問一答でお願いします。

19ページの収支状況の推移についてですが、必須業務に関しては、収入と支出の実績と計画の数字があまり差異はないのですけれども、自主事業のほうに関して、実績と計画の数字が大きく乖離しているように見えるのですけれども、この理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

自主事業につきましては、計画当初に比べまして、いろいろコロナの状況の後ということもありますので、飲食等の販売が伸びていること、もともと利用者数が増えたことに伴い、そういう販売が増えていることや、あと、広告料の収入などが増えているという、計画時点よりそういう状況がございます。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 今おっしゃった計画と実績の違いのところですが、計画につきましては、この指定管理期間が始まる、いわゆる年度当初に見通して全てを置いたものになっています。ですので、やはり先ほどのコロナ等もあって慎重な計画で立てていたものが、その後、それも改善したり、あとはロッテのほうのさらなる努力というか、いろいろな声かけ、いろいろなところに行って、またはいろいろな仕掛けをして、その努力した結果がこういう形に、差になって出てきたということになると思っています。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） ありがとうございます。今、頂いたものだと令和3年以前に計画した数字と現在の収入が乖離しているということだと理解しています。ただ、総合評価で、もともとの計画の数字が大幅に現在と差異があるのであれば、評価としてもいいものにならざるを得ないように感じるのでけれども、そこはいかがですか。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 そこはおっしゃるとおりの部分があるかと思います。一応、計画に対してどのような実績をという形になりますので、当然努力した部分がありますが、おっしゃるとおりの評価になっていくものとは思います。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） 今、答弁いただいた形だと、実績と計画の収入と収支状況でいうと倍近い差異があります。そうすると評価に関しても、B評価、C評価しかないのでけれども、そういう収入的な面では、この計画とのずれからすると、もうA評価やS評価でもいいように感じるのでけれども、その評価が一切ないのはなぜでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 確かにおっしゃるとおりの部分があるかと思います。そうしますと、少し辛めの評価をしてしまっているところはあるかもしれません。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） なので、数字だけ見ると、非常にこの計画と実績の中で、私はS評価やA評価なのかと理解するのですけれども、評価自体がC評価、B評価しかないので、この評価の基準が実際に妥当なのかを少し疑問に感じました。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（段木和彦君） それでは、御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第195号・千葉マリンスタジアムに係る指定管理者の指定について

を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第195号は原案のとおり可決されました。

では、説明員の入替えをお願いしてよろしいでしょうか。御苦労さまです。

[都市局説明員入替え]

陳情第7号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、陳情第7号・モノレールの延伸に関する陳情を議題といたします。

当局の参考説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

陳情第7号につきまして、都市部長より説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。

陳情第7号につきまして、本市の考え方等について、説明させていただきます。着座で失礼をいたします。

配付資料の1ページをお願いいたします。

まず、1、陳情の概要ですが、願意は、民間企業である千葉都市モノレール株式会社は、資本金を増資して当初の目的である循環可能なモノレールを完成させることでございます。なお、循環可能なモノレールという表現につきましては、提出者から当初計画どおりルートを丸くつなげることであると確認してございます。

次に、千葉都市モノレールに関する、2、当初の構想についてですが、昭和51年度に、モノレールネットワークのマスタープランにおいて、現2号線ルートを含む環状ルートが提案されました。そのルートは図に示すとおり千葉駅から都賀、千城台、大宮台を経由し、再び千葉駅に戻るルートであります。

次に、3、都市モノレール事業の経緯についてでございますが、昭和54年3月に、千葉都市モノレール株式会社が設立、昭和63年3月の第一次開業から平成11年3月の第四次開業まで、順次整備、供用されてまいりました。

しかしながら、開業以来、会社は厳しい経営状況が続いていたことから、平成18年3月、会社再建のため、県、市、会社が和解し、資本金の減資等による累積損失の解消など記載の取組が行われました。また、令和元年9月には凍結となっていた延伸計画の廃止を決定したところでございます。

次のページをお願いいたします。

このたびの陳情の内容に係る本市の考えについてですが、都市モノレール事業は、支柱や桟等のインフラ部は道路施設として市が所有、整備等も行うことになるため、モノレール会社のみで延伸整備を行うものではありません。

平成18年には、会社再建が行われ、本来、モノレール会社が所有し、整備する変電所や電車線等のインフラ外施設を市が譲渡を受けて更新を行っているほか、さらなる支援策として、車

両更新等に対して補助を行っており、施設の老朽化に伴い、今後も多額の投資が必要である状況でございます。

また、2で示した環状ルートは、マスタープランで示されたものですが、その後の事業化に向けて検討されたものではありません。過去に延伸計画を廃止した経緯もあり、人口の少ない市街化調整区域を経由する環状ルートは、事業採算性の観点から実現は困難と考えるもので

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） それでは、御質疑がありましたらお願ひいたします。向後委員。

○委員（向後保雄君） それでは、初めに、千葉都市モノレールに関して、我々会派としては、まず、過去に行われた延伸の凍結や廃止には反対する立場であることを申し上げておきます。特に、千葉県庁前から病院間のルートは採算性を望める区間であったと考えております。また、モノレール株式会社自体の経営をどう考えるかということも重要だと思います。

現状では、支柱や桟等のインフラのほか、今、お話のあった電車線や変電所等のインフラ外の一部を市が所有している中で、会社の経営が黒字だということには疑問を感じております。

本質的な経営改善に向けた取組が必要だと考えますが、当局の見解を伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長 会社再建の際に、千葉都市モノレール株式会社の経営上の負担を軽減するということで、本来は会社が所有しなければならない、また、そして機能を維持しなければならない、今、お話がありました変電所等の設備が市に譲渡されました。こうしたことがありまして、市はその後引き続きこういった設備について、更新費用等を負担している現状でございます。

こういった再建策によって、再建前に比べますとモノレール株式会社単体の経営状況は改善しております。ただ、引き続きこういったモノレールを安全に安定して運行していくためには、やはり市が譲渡を受けたインフラ外設備等に対する継続的な設備更新にこれからも費用がかかるということは、現実として事実でございます。

我々といたしましては、こうした状況も踏まえながら、会社には利用者数の増加や経営の効率化による経費削減などに加えまして、本業である運輸業以外、例えば、広告や駅構内の有効活用やイベント、物販などといった手段をとって、収益の拡大を図っていただきまして、会社の経営基盤を強化していただくことは、やはり必要であって、それに伴って市の負担を軽減していっていただくといったことは必要だろうと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。支柱や、いわゆる車でいう道路という意味での経路というのですか、そういうものも全て市が修繕、あるいは、まだ終わっていないですが、ペンキの塗替えなどというものもありますけれども、そういうものを考えると、そもそもこういった桟や支柱というのを市が所有していて、その整備も市が行うことになっている現状で、陳情のようにモノレール会社が増資を仮にしたとしても、会社単体での整備を行えるものではないと考えております。

したがいまして、今回は我々としては否決ということで考えております。これは後で言ったほうがいいのですか。

○委員長（段木和彦君） もう言ったので、言ったままで。向後委員。

○委員（向後保雄君） 以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） いまさらですけれども、もともとモノレールを建設するような目的や、原点に立ち返ったというところの原点を少し確認したいと思います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

都市モノレール事業のもともとのきっかけの御説明をさせていただければと思います。

高度経済成長が始まりました昭和40年代、本市を核とする千葉都市圏、これは千葉市域、それから市原市域になります、千葉都市圏で、交通渋滞が慢性化していた中で、県市が将来交通需要予測や交通体系調査を昭和46年度から開始しまして、千葉都市圏に新たに導入すべき交通機関ということで、モノレールが適しているということを結論づけた経緯がございます。そして、調査研究のとりまとめということで、昭和50年度に設置しました千葉都市圏交通計画調査委員会が、昭和51年度にモノレールネットワークマスターplan、全長40キロ、37駅を提案したという経緯になってございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一括でお聞きします。

モノレールの延伸計画についてということで、これは令和元年の9月ですか、記者発表されて、この当時も再検証の結果で様々概算事業費などが出ていますし、あと、長期経営収支計画ということで、これに推計したところ、新たな資金需要が必要なことということで、先ほど向後委員からあったような、おそらくインフラの部分も含めて、今後たしか何十年かの計画が出ていたと思います。それを見てもやはり経営はなかなか今の時点では延伸するのは厳しいという判断だと思うのですけれども、環状にした場合、先ほど御説明があったと思うのですけれども、環状ルートの完成を求める今回の陳情について、改めて市の考え方を伺います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

昭和51年度にモノレールネットワークのマスターplanが示されまして、現2号線ルート、千葉駅から千城台駅間ですけれども、こちらにつきましては、環状ルートで提案された経緯がございます。

その後の事業化に向けました検討の中で、この環状ルートに関しては、具体的な検討をしているものではございません。人口の少ない市街化調整区域を経由する環状ルートにつきましては、事業採算性の観点から実現は困難なものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 確かに環状にした場合のルートというのは、今の千城台からたしか大宮のほうに抜けていって、星久喜のほうにつなげるということで、その間が市街化調整区域だということで、乗車人数を見込めないということの判断がされたということも伺っております

す。

モノレールの延伸の問題は、過去にも病院へのルートなどというときには結構話題にはなったのですが、延伸の要望が寄せられた場合に、市としてどのように説明されていますか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

モノレールの延伸につきましては、平成29年8月、財政危機宣言の解除を受けまして、平成30年度、令和元年度の2か年で延伸計画の再検証を行っております。

病院ルートと稻毛ルートにつきましては、いずれのルートにつきましても、費用便益費が1.0を下回って、事業費以上の効果が得られないこと、そして新たな資金需要が必要となり、モノレール会社の経営に影響が生じることが明らかとなつたこと、公共交通の有識者から検証手法や結果について評価を得たことを踏まえまして、令和元年9月に延伸計画廃止を決定していることを伝えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） よろしいですか。

ほかにございますか。大平委員。

○委員（大平 真弘君） 一問一答です。

環状ルートを当初の計画どおり実現するに当たって、そこの駅の人口の増加や実際の採算性がもちろん必要だとは思うのですけれども、当初の計画時から現在の人口が増えている地域はあるのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

千城台から星久喜方面を経て県庁前に至る環状ルートになりますけれども、その区間につきましては、大宮台、こちらは市街化区域になりますけれども、大宮台を除いた中では、調整区域になります。その中で交通需要を生み出すような土地利用の変更といったものは生じていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長 資料で示させていただきました環状ルートは、あくまでも構想の際に示されたもので、我々はそれを基にこの事業の適格性などを判断したものではありません。なので、事業採算性などは全て検証されたものではない、そういうものを御理解いただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平 真弘君） 事業採算性は今、お話があったとおりだったので、実際、大宮台を私は知らないで、ここは新興住宅として人口が増えているエリアなのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

大宮台につきましては、大宮台の区域が広がっているということはありませんので、今の大宮台の市街化区域の範囲の中で、高齢化が進んでいるという状況は、把握している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平 真弘君） ありがとうございます。かなりニーズとしても高齢化している地域ということであれば、事業採算性はさらに難しいかという理解いたしました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） よろしくお願ひします。今、所管からの御説明と他の委員の御質問の中でおおむね理解したところでありますけれども、まず、これもまた基本的なところですが、既に病院ルートの青葉病院前の駅予定地の土地はもうないと思っています。そこをもう一度確認するのと、聞いていらっしゃる方もいると思うので、確認させていただきたいことと、あとは、都市計画自体ももう廃止されているということは、それをもう一度やり直すことは現実的にはすごくハードルの高いものだと認識しているのですけれども、そこをどのように皆さんに捉えていらっしゃるのか、この2点だけ確認させてください。

○委員長（段木和彦君） では、都市部長、お願ひします。

○都市部長 まず、駅の土地の件でございますが、病院ルートを通す話のときにいろいろ土地所有者などと話をして、ただ、私どももその辺については、都市計画の廃止も含めまして、そういう手続を踏んだということもありますて、今、実際にそういった土地のあてがいはない状況だと理解してございます。

また、計画を廃止したことによるハードルというところでございますが、やはりそういったところは少し、もし今後何かこれを戻そうということは、やはり少しハードルが高いのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。ということは、多額な建設コストがかかる云々以前に、まずは都市計画をもう一度つくり直さなければいけないですから、建設コスト云々というのは、その次の話であって、まずは都市計画を、要はもう一度つくり直すメリット、デメリットをどう捉えているのかになってくると思うので、これだけ議論が進められている部分でもあると思いますので、改めて都市計画をやり直すのは大変かと思いますが、やり直すとするならば、その手順はどう進んでいくのか、簡単で結構です、これだけ確認して、終わりたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 まずは、しっかりとしたモノレールを延伸するに必要な交通の需要の予測、またそれが他の公共交通で代替できないのかなどといったことを慎重に検討した上で、ルートを考える。それと、その上で当然事業の採算性と長期的な収支の見込み、当然高齢社会でこれから人口減少の局面になっていくわけですので、そういった長期の予測も含めて、その事業が果たして的確なのかということ。あと、それと当然市のほうの整備の負担もあるのですが、冒頭ありました会社の経営に与える影響といったものも十分考えていかなければいけないと思います。

そういうところを総合的に判断いたしまして、周辺沿線の将来の街づくり、人口の動態、そういうもののを見ながら、都市計画の中で実現可能なものであるというジャッジができるれば、手続を踏んでいくということになるかと思っております。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一問一答でお願いします。

まず、今、議事録を引っ張り出したら、去年の9月10日に私は整備効果1という話をしたのですけれども、ほぼ職員がそのとき誰も整備効果1というものを認識していなかったのです。それで今、またモノレールで整備効果1を満たなかったという話が出たのですけれども、あの当時、熊谷前市長がモノレールをやる価値はないということで計画を廃止すると言つて、これを我々は採決など、都市計画を廃止したときというのは、どのような形でやつたのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 申し訳ございません。最後の部分だけ、御質問の内容をもう一度お願いいたします。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 整備効果が1がないという話を先ほどされたときに、モノレールの延伸計画そのものも廃止して、我々はたしかそのときにかなり疑義を申し上げたつもりだったので、その後、採決などはあったのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 採決については、特にモノレールに関して、こちらからお諮りしたものはないと思っております。予算に絡んだものとして、お願いしたものはございますけれども、何か計画のようなことに対して採決はなかったかと思っております。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 私も今、薄れた記憶を思い起こして、そのときにたしかうちの会派からすごく反対が出ていたのですが、予算と絡んでいるか何かで仕方なく賛成してしまったのではないかと思います。ただ、計画を廃止することに賛成したわけではないので、うちの会派としては、現状で環状線というのが効果があるか、ないかは、計画として私も分からぬところはあるのですが、状況によって整備するところは整備したほうがいいのではないかと思います。

だから、当時私が聞いたのは、今の県庁から青葉のところは、全部計算した結果、不成立ですというのは、結果を聞いて、それはその時点では納得できるものではあるのですけれども、未来永劫に、例えば、稻毛駅もイオンが今、いろいろなことをしていて、状況が変わるなどということがあったときに、永劫に反対するものではありません。けれども、今回のような陳情に関しては、少し株券のことなど資本のことが書いてあって、それはやはり当たらないということがあるので、反対なので一応この場でもう一度表明だけしておきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに質疑がなければ、質疑を終了させていただきます。

次に、本陳情に対する賛否表明等の御発言がありましたらお願いいいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 先ほど来、他の委員からいろいろあります、この増資するに当たつても千葉市の財政への影響はやはり大きくなりますし、今あるルートの中で乗車人数などを増やしていくという方策のほうが、またそれに接続するような公共交通などの充実をさせるほうが現実的かと思いますので、この陳情については、賛成はしかねるということあります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） まず、意見ですけれども、大変貴重な意見を陳情という形で出していただいたとは感じております。ただ、一方でこれまで今、所管も含めてほかの委員の皆さんからも話がありましたとおり、また御説明があったとおりですけれども、まず、やはり都市計画自体がもう廃止されていることをもう一度立ち直すことに対するメリット、デメリットをまた明らかにしていかなければいけないこともあるでしょうし、あとは今のモノレール事業者、モノレールの会社経営の不安定さという部分もあり、また、車両の更新等もこれから控えている中での多額な投資が必要になってくることもありますから、やはり総合的な視点の中で、本当に延伸するのであれば、どのように進めていくのかという議論をもう一度立ち上げていく必要性もあると思っています。

ですから、そこはまた今後の課題として受け止めていただきながら、一定の理解はするところではありますけれども、本陳情について、我が会派とすれば賛成いたしかねるということにさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 今回この陳情を頂きまして、その中で今の委員会の質疑もありましたし、前段を改めて御説明いただいたりする中で、モノレールの歴史やこの間の経緯について、思いをはせたわけですけれども、昭和51年にマスタープランができて、50年から会社ができてということで、当然その前段から長い期間の議論があったかと思います。当時はやはり千葉市が伸びゆくところの時代でございまして、おそらく大都市を目指してということで、行け行けどんどんの時代だったと思うのですけれども、残念ながらその後、様々状況も変わり、財政状況も変わりということで、平成21年に延伸凍結で、それで令和元年の9月に計画廃止になっております。

陳情者の方にとってみれば、例えば、大宮台や、その先のルートを延ばすことで今、少し人口減の中で元気な千葉市、持続可能な千葉市という夢を描いていらっしゃるのかもしれません。そういう思いはとてもこれからも千葉市を担っていく我々としても大変理解するところですけれども、当会派として、やはりこの様々この間、財政の状況や持続可能なモノレールの経営ということを多くの方で検討して、今、廃止という結論に至っておりますので、なかなか今回の陳情に賛同するのは難しいかということで結論が得られておりますので、その旨申し上げます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。陳情第7号・モノレールの延伸に関する陳情を採択送付することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成なし、よって、陳情第7号は不採択と決しました。

以上で案件審査を終わります。説明員の方は御退室願います。御苦労さまでございました。

[都市局退室]

年間調査テーマ報告書の中間とりまとめについて

○委員長（段木和彦君） それでは、最後に本委員会の年間調査テーマとなります地域公共交通についての中間とりまとめを行います。千葉市の取組や県外視察、先日の協議会を踏まえて、委員の皆様から御意見等をいただきまして、中間のとりまとめをさせていただきたいと思います。委員の皆様から御発言をお願いしたいと存じますが、最初に御発言していただける方は、いらっしゃいますでしょうか。（「何について話せばいいんですか」「資料についてですよね」と呼ぶ者あり）そうです。年間調査、しおりの一番下にありますので、今ここまでまとまっているということを見ていただいて、視察やこの前のバス事業者との意見交換などをまとめてあるけれども、最後にまた皆さんから御意見を頂いて、さらにまとめましょうというお話でございます。

それと、最初のときに、提言にするか、あるいは要望にするかということでお話したのですが、すごく新しいことがあるわけでもないので、提言ではなくて、報告の中に要望を入れさせていただいて、提出させていただこうかと思います。

どうぞ、では、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そうすると、バスは当然利用者が増えてもらわなければ困るわけです。バスを増やすことはなかなかできないと思うので、守っていくしかないのですが、これから来年また減るという説が出ていまして、これを少しでも防ぐために、今やっている事業がありますね。例えば、グリーンスローモビリティなどのようなものがバス停までうまく接続できるように少し考えてもらって、ただ、グリーンスローモビリティなども、お金がなくて続けられないというのを聞いているので、バス会社と協業をして、そのようなところで、例えば、料金を取れるようにして守るなどしていかないと、なかなかバス自体を守るのは難しいのかと。

この前、永平寺を見させてもらってすごくよかったですけれども、やはりなかなか、やるところは限定されてしまいます。でも、新たな取組をやらない限り、もう確実に人口は減っていくし、バス路線も減っていくことは決まっていることです。ですので、なるべく千葉市の中で困る人を減らす方向に持っていくしかないので、バスまでの接続を若干この中には加えたらいいかというものもありますけれども、書いてある部分もあるので、新たな事業をやるのではなくて、今やっている事業を少し改良するようなことを入れたらどうかという意見です。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 今、改めてざつともう一度確認させていただきましたけれども、まず、今回視察を行った部分の内容と、あとはまた事業者との意見交換をされた部分、そして各委員の皆さんの発言等も入っているので、まとめる方法とすれば、おおむねいいのかと思っております。

あとは、細かいところの表現などは、もう一度各委員の確認をしていく必要はあるとは思うのですが、課題もバス運転手の不足の課題等もありますし、あと、路線に対する課題、また、市でやっているこれまでの実績、補助なども書かれているので、こういった形でまとめていただければいいのかと思います。正副はじめ事務局の皆様には、大変にお世話になりましたということで、あとはまとめの方法もまた改めて教えていただければと思いますので、引き続きよ

ろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

ほかにございますか。では、佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 本当にまとめていただいて、これからまとめる形になると思うのですけれども、このような形で様々意見や課題を出していただいたこと、今後要望を織り込んでいく形にするということなので、そのような形にしていただきたいということが一点あります。

あと、やはり私もこの間のバス事業者との懇談のときにも言ったのですけれども、実際、例えば、要望が出ている場所の路線を乗ってみると、実際になかなか乗っていなかった、地域から要望が出されているところなどに乗ってみると、なかなか乗っていないという印象を持っていたので、やはり市民への利用促進の部分も大きく位置づけたほうがいいのではないかと思いましたので、以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。岳田副委員長、何かありますか。

○副委員長（岳田雄亮君） 私も伊藤委員と同じように、よくまとまっていると思っていますので、引き続きお願いします。

○委員長（段木和彦君） 私も見せていただいて、本当によくまとまっていると思いました。

いろいろと視察や事業者との意見交換をしていた中で、やはり問題は利用するほうの方なのかと、やはりそのような方々が、今、佐々木委員からもありましたけれども、とにかく地域公共交通を守っていくという視点ではないと、やはり自分が運転しなくなったらこのバス路線がなければ困る、雨の日だったら乗るなど、そのような勝手な考えと言っては変ですけれども、そういうところではなくて、みんなで守っていくという考えがなければいけないと思います。佐々木委員がおっしゃったように、そうした利用する側の方にもっと周知するというのが、こちらの行政からの働きかけになるのではないかと思いますので、そこを少し今回強く次の計画には入れてもらいたいと感じました。

ほかによろしいでしょうか。どうぞ、守屋委員。

○委員（守屋 聰君） では、少しだけ。バスは、私の地元はもうばんばん走っていて、結構乗っている人がいるから、京成バスは結構ドル箱の路線ではないかと思うのですけれども、だからやはり先ほど来出ているように、いかに人が乗るかというのと、あと、僕はやはり路線の中で交通が、同じ私の地元から出るのも混んでいる路線と、人が乗らない路線とが、同じ稻毛駅へ行くのでもあるのです。

そうすると、乗らない路線は、例えば、交通の信号機の流れが悪い、渋滞が激しいなどとなるので、これはやはり道路の問題、千葉の場合、バス専用道路などというものがないから、そういう意味では非常に悩ましいところがあります。やはり乗る人もできればスムーズに駅に行きたい、スムーズに行きたいというのがあるから、そうするとバスを敬遠してしまうようなところも出てくると思うので、その辺も含めて、今後バス事業者の事情もあると思いますけれども、最終的にどうとりまとめるかというところで、今のところ中間報告としては、非常によくまとまっていて、意見も入っているので良いと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、先ほども申しましたように、提言ということを視野に私もしていたのですが、委員の皆様の御意見を取り入れさせていただきまして、年間調査テーマ報告書を作成いたしますので、その中に今、頂いた要望内容も含め、所管局に提出したいと考えております。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、都市建設委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

午後3時39分散会